

令和3年12月27日

尾三衛生組合

排ガス測定において水銀の基準値超過によるごみ焼却炉停止について

平素は、ごみ処理行政の推進に御理解と御協力をいただき、お礼申し上げます。

尾三衛生組合では、環境保全のため、定期的に排ガス測定を実施しています。

今回、測定結果の速報値において、排ガス中の水銀濃度が $50 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ を超えたため、メンテナンスおよび原因究明のため焼却炉の運転を一時停止しました。

なお、この水準において、健康被害や環境汚染を生じることはありません。

ごみの搬入は、通常どおり受け入れをいたします。

年末年始は、例年入口周辺において渋滞することがあります。御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 経緯

12月3日 測定サンプリング採取

12月21日 2号焼却炉排ガス水銀濃度が基準値を超過（速報）

12月22日 2号焼却炉の運転停止

12月23日 1号焼却炉の運転停止

2 今後の見通し及び対応

焼却施設の運用再開にあたり、メンテナンスおよび原因究明の後、再度測定を行います。

監督官庁および大気汚染防止法により焼却炉の停止は求められていませんが、安全確保のためすみやかに停止し改善を図りました。

運用再開は1月中旬を予定していますが、必要に応じ延長する可能性があります。

これまで同様、地域住民の皆様にとりまして安全で安心な施設で、健康と環境保全を最優先に業務を行って参ります。

問い合わせ先 尾三衛生組合 施設課 電話 0561-38-2226